

2021 年度 (令和 3 年度)

事業活動 報告書

・法人本部

障害福祉サービス事業

・生活介護 ベロニカ苑

障害福祉サービス事業

・就労移行支援 風

障害福祉サービス事業

・就労継続 B 型 ベロニカ苑Ⅱ

障害福祉サービス事業

・共同生活援助 ひかり

障害福祉サービス事業

・短期入所 のぞみ・虹

特定相談支援事業

・地の星なんでも相談室

地域生活支援事業

・公益事業 こだま

社会福祉法人 地の星

事業活動報告書 目次

(法人共通)

社会福祉法人地の星「本部」	P	1
防災訓練	P	5
研修	P	7
給食・栄養管理	P	8
医務・医療	P	1 2
新型コロナウイルス感染症	P	1 4
虐待防止委員会	P	1 7
事故等報告	P	1 9
大規模修繕等工事	P	2 5
第三者評価	P	2 6

(各事業所)

生活介護 「ベロニカ苑」	P	3 0
就労移行支援 「風」	P	3 7
就労継続支援 B 型 「ベロニカ苑Ⅱ」	P	3 9
共同生活援助 「グループホームひかり」	P	4 2
短期入所 「のぞみ・虹」	P	4 4
特定相談支援事業 「地の星なんでも相談室」	P	4 5
地域生活支援事業 「こだま」	P	4 7

社会福祉法人地の星「本部」

1 法人基本理念〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさと人間としての尊厳を大切に、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

2 スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
 - 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
 - 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
 - 1、利用者とスタッフは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
 - 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。
- (注) スタッフとは、地の星で働く全職員です。

3 新型コロナウイルス感染症対策の反省

未だ終息しない新型コロナウイルス感染症であるが、2021年度の反省を記したい。6月初め、責任者会議（スタッフの最高責任者で構成）のメンバー1名が罹患し、連日打合せをしていた責任者全員が濃厚接触者となり自宅待機になった。

施設長やサービス管理責任者が不在となり、利用者支援を担うスタッフの不安と混乱は容易に想像できた。臨時に現場責任者に任命されたスタッフを中心に、皆協力してこの難局を乗り切ってくれた。最高責任者グループの危機感欠如であり、忘れてはならない出来事であった。

責任者が全員休まざるを得ない状況に至るには伏線があった。その前年度、全スタッフが集まっての虐待防止委員会が隔月で行われており、コロナ禍でもあり不安の声を寄せるスタッフが多々いる中で開催された。委員会後に体調等変化のある者はいなかったため、無意識の内に感染症対策軽視を抱え込んだと考える。その後も様々な会議が対面で続けられてしまったのである。

この出来事の後、感染症対策に真摯に向き合うようになったが、年度末も近い2月に感染者が続出し、ベロニカ苑もホームもその対応で逼迫した。重篤者が皆無であったのが幸いであった。

(具体的な状況は別項で報告)

再発防止に向けて、様々なマニュアルを現実的に、また具体的に活かす仕組みを責任者・スタッフで共有したい。責任者は大切な手順を伝え、スタッフは感想文提出で終了、ではなく学習した内容を実際の活動で実践できるようにしたい。

4 利用者、支援体制等の状況

*就労移行支援・風及び短期入所・虹は3/31付けで事業廃止

	生活介護 ベロニカ苑	就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ	共同生活援助 ひかり
利用者数 (定員)	61名(60)	5名(10)	17名(17名)
年齢	20～74歳	25～55歳	34～74歳
実出席率	88.3%	82.6%	

平均工賃（月） （賞与含）	1,478 円	10,010 円	
工賃最高月額	1,500 円	27,000 円	
工賃最低月額	167 円	2,000 円	
障害支援 区分	区分 3： 4 名 区分 4： 14 名 区分 5： 19 名 区分 6： 24 名 平均：5.03		区分 3： 1 名 区分 4： 5 名 区分 5： 3 名 区分 6： 8 名 平均：5.06
送迎サービス	毎日 31 名利用		
支援スタッフ の状況	常勤：25 名 非常勤：19 名 （施設長、サービス管 理責任者、事務等含） 平均年齢：48.6 歳	常勤：4 名 非常勤：3 名 平均年齢：48 歳	常勤：8 名 夜勤専門：13 名 平均年齢：55.2 歳
短期入所のぞみ	利用定員 2 名		
特定相談 支援事業	管理者：1 名 相談支援専門員 1 名		

5 利用者支援の質の向上

① 第三者評価受審（別項で報告）

② 2021 年度の大半は大規模修繕期間中で、落ち着かない生活を余儀なくされたが、スタッフの丁寧な説明に利用者も納得して活動場所の変更を受入れていた。一人ひとりをよく見守った支援ができていた。

6 スタッフの定着支援

- ・ 処遇改善加算取得等に取り組みスタッフの給与改善を目指した。また、新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触者は「指定休暇」と位置付け特別有給休暇とした。ホームの罹患利用者看護業務者には特別手当を支給し、帰宅困難となったスタッフ用に宿泊可能な休養室を設けた。
- ・ 残念なことに退職者も多かった。看護師 2 名、常勤者 3 名、非常勤者 2 名の退職があった。入職は、夜勤専門 3 名を含む 6 名の非常勤者であった。
退職した看護師とはワクチン接種の手伝いなど、良好な関係を続けているが看護師不在は利用者にとって大きな損失である。また常勤退職者 2 名はキャリアアップのためという理由で、事業所数の少ない小規模法人の限界も感じた。

7 経営基盤の強化

- ・ ベロニカ苑の大規模修繕事業が終わった。自己資金 2000 万円の予定だったが 500 万円ほどオーバーした。この修繕積立金は地の星設立後、ベロニカ苑との会から毎年寄付金をいただき、それをコツコツと積み上げたものである。今後、大きな修繕や新事業開始などの資金獲得も含め、法人の財政をある程度豊かにしたい。2021 年度は使うだけであった

- が、資金が必要であることは今回の大規模修繕でスタッフにも理解していただけたと思う。
- ・法人本部は寄付金以外の収入が皆無であり、後援会（ともの会）が大きな役割を担っている。このコロナ禍でチャリティーイベントが全く開催できず、事業収入が落ち込んでいる。ともの会設立 30 年余になり、会員の皆さんも高齢化し亡くなる方も増えてきている。法人として後援会をどう盛り上げていくかも課題となっている。

8 理事会、評議員会の開催

① 評議員会

（事務局 3 名出席）

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/29	決議の省略		第 1 号議案「2020 年度 事業報告及び資金収支決算報告」（監事監査報告付）について 第 2 号議案「2021 年度 資金収支第 1 次補正予算」について 第 3 号議案「社会福祉法人地の星 理事・監事の選出」について
2	11/20	10：30～ 11：30	評議員 7 監事 2 理事 2	第 4 号議案「2021 年度 資金収支第 2 次補正予算」について
3	3/19	10：30～ 11：30	評議員 7 監事 1 理事 2	第 5 号議案「2021 年度第 3 次補正予算」について 第 6 号議案「2022 年度事業計画及び資金収支予算」について 第 7 号議案「監事の選任」について

② 理事会

（事務局 3 名出席）

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	4/16	16：30～ 18：00	理事 5 監事 1	第 1 号議案「ベロニカ苑大規模修繕施工業者選定方法」について 第 2 号議案「入札参加条件」について 第 3 号議案「予定価格」について 第 4 号議案「大規模修繕最低制限価格」について 第 5 号議案「給与規程別表 4-9 資格手当の一部改正」について
2	6/1	16：30～ 19：00	理事 7 監事 2	第 6 号議案「2020 年度事業報告及び資金収支決算報告」（監事監査報告付）について 第 7 号議案「2021 年度第 1 次補正予算」について 第 8 号議案「次期評議員選任・解任委員の選出」について 第 9 号議案「次期第三者委員の選出」について 第 10 号議案「次期役員候補者の選出」について 第 11 号議案「大規模修繕における独立行政法人福祉医療機構からの借入金」について 第 12 号議案「大規模修繕実施設計及び監理業務委託契約」について 第 13 号議案「防犯カメラ設置工事契約」について 第 14 号議案「ベロニカ苑の工賃変動積立金及びベロニカ苑Ⅱの設備等整備積立金の積立」について 第 15 号議案「2021 年度定時評議員会の招集」について

3	6/29	16:00～ 17:30	理事 7 監事 2	第 16 号議案「ベロニカ苑大規模修繕工事請負業者及び契約金額」について 第 17 号議案「給与規程改正」について 第 18 号議案「理事長の選定」について
4	11/12	18:00～ 19:30	理事 7 監事 2	第 19 号議案「2021 年度第 2 次補正予算」について 第 20 号議案「自然災害発生時における業務継続計画」について 第 21 号議案「感染症発生時における業務継続計画」について 第 22 号議案「2021 年度第 2 回評議員会の招集」について
5	2/10	決議の 省略		第 23 号議案「短期入所・虹の事業廃止」について 第 24 号議案「就労移行支援・風の事業廃止」について 第 25 号議案「就労移行支援・風の運営規程及び工賃規程の廃止」について 第 26 号議案「生活介護ベロニカ苑の定員変更及び運営規程の改正」について
6	3/4	16:30～ 18:00	理事 6 監事 1	第 27 号議案「就労継続支援 B 型ベロニカ苑Ⅱ 従たる事業所設置と運営規程の改正」について 第 28 号議案「共同生活援助ひかりの運営規程の改正」について 第 29 号議案「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金手当に関する規程」について 第 30 号議案「2022 年度給食業務委託契約」について 第 31 号議案「2021 年度第 3 次補正予算」について 第 32 号議案「2022 年度事業計画及び資金収支予算」について 第 33 号議案「監事候補者の選出」について 第 34 号議案「法人事務局長及び管理者の選任」について 第 35 号議案「2021 年度第 3 回評議員会の招集」について

*評議員会、理事会の議案書を送付する際、質問票も同封し事前に対応できるものは準備して開催時間の短縮を図った。

防災訓練

	月日	所要時間	内容	想定	出火場所	参加人員		評価及び反省点	備考
						利用者	スタッフ他		
1	4月15日	13:35～ 13:55 20分	通報・避難	火災・地震	3階	50	25	施設内待機者(利用者5名 スタッフ3名) 新年度最初の訓練。慣れない部分もあり待機利用者が5名と多く見られた。 時間帯も変えて、午後に行ったが移動はスムーズに行われた。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
2	5月17日	11:01～ 11:30 29分	通報・避難	火災・地震	2階	55	32	施設内待機者(利用者1名体調不良のため スタッフ1名) 各階での避難。特に混乱は見られなかった。 2F 11:04～11:11 7分 3F 11:14～11:24 10分 4F 11:28～11:30 2分	各階ごとに実施 1Fエントランス集合
3	6月							新型コロナウイルス感染症罹患及び濃厚接触者が発生したため中止とする。	
4	7月15日	13:31～ 14:02 31分	通報・避難	火災・地震	4階	54	27	施設内待機者(利用者1名 スタッフ1名) 新型コロナウイルス感染症対策として密接状況を回避するため、各階で避難を実施。 4F 13:36～13:37 1分 3F 13:42～13:53 11分 2F 13:57～14:02 5分	各階ごとに実施 1Fエントランス集合
5	8月16日	11:03～ 11:25分 22分	通報・避難	火災・地震	3階	53	26	施設内待機者(利用者1名 スタッフ1名) 新型コロナウイルス感染症対策として密接状況を回避するため、各階で避難を実施。 付き添いが必要な利用者にスタッフが付き添っていないまま避難していた為口頭にて伝達した。 3F 11:06～11:15 9分 4F 11:16～11:17 1分 2F 11:19～11:25 6分	各階ごとに実施 1Fエントランス集合
6	9月15日	11:00～ 11:20 20分	通報・避難	火災・地震	2階	57	29	施設内待機者(利用者 2名 スタッフ1名) 全体での訓練を久しぶりに行った。全員の避難を目指し利用者スタッフ共に良く検討してスムーズに避難できていた。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
7	10月15日	11:05～ 11:30 25分	通報・避難	火災・地震	3階	54	30	施設内待機者(利用者2名 スタッフ1名) 大規模修繕等工事で非常階段が改修中だったため、内階段のみで訓練を行う。	避難場所 地の星裏弁天橋公園

	月日	所要時間	内容	想定	出火場所	参加人員		評価及び反省点	備考
						利用者	スタッフ他		
8	11月15日	11:00～ 11:23 23分	通報・避難	火災・地震	2階	56	32	施設内待機者(利用者 3名 スタッフ 3名) 大規模修繕等工事中、エントランスや駐車場に工事機材等があり注視しながらスタッフは避難誘導をしたが、利用者はスムーズに避難することができていた。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
9	12月15日	11:00～ 11:22 22分	通報・避難	火災・地震	4階	57	26	施設内待機者なし 全体での訓練。全員避難できる。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
10	1月17日	11:00～ 11:21 21分	通報・避難	火災・地震	3階	57	27	施設内待機者(利用者 3名 スタッフ2名) 全体での避難。混乱なく避難行動はできていたが、ヘルメット、ヘッドライトがどこにあるかわからず、3Fではヘルメットが見つからなかった。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
11	2月15日	11:00～ 11:25 25分	通報・避難	火災・地震	2階	52	26	施設内待機者(利用者 3名 スタッフ2名) 全体での訓練。待機者はいたが、ほぼスムーズに行われた。	避難場所 1Fエントランス
12	3月11日	13:00～ 17:30	引き取り 訓練	地震		61	69	総合的な訓練として家族・関係者による引き取り訓練を実施。 スタッフによる初期消火訓練、給水、備蓄、備品、服薬、法人内の設備のなど確認を行う。 来年度も同時期に総合防災訓練を行う予定であるが、行事の一つの様にイベント感覚が見えるとの意見もあり、法人としても電話やPCが使用できないようにする、炊き出しを行うなど、実際の想定した訓練が必要であると感じた。	総合防災訓練

研修

昨年同様、コロナ禍のため研修もオンラインなどPCを使用したの研修となった。
年間行事で予定していた内部研修は開催することはできなかったため、各会議等に盛り込みサポーターズカレッジ（動画視聴）など利用して行った。（各事業所報告書参照）

＊サポーターズカレッジとは、虐待や高齢化、倫理についてなど幅広い内容が各15分程度の動画に収められているため、所属別に必要な項目をピックアップして、視聴研修が受けられる。

<研修一覧>

	月日	内容	参加者	会場	研修主催者
1	5/27	栄養管理講習会	1	Zoom	町田保健所
2	6/11	新人研修	1	Zoom	東京社会福祉協議会
3	6/11	経営協セミナー	1	自宅リモート	全国社会福祉法人経営者協議会
4	8/26	報酬改訂について	2	オンライン	東京社会福祉協議会
5	11/4	GH 従事者基礎研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
6	11/11	GH 従事者基礎研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
7	12/19	健康面から考える高齢期の過ごし方	2	オンライン	東京社会福祉協議会
8	12/10	サービス管理責任者研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
9	1/11	サービス管理責任者研修	1	Zoom	東京社会福祉協議会
10	2/2	サービス管理責任者研修	1	Zoom	東京社会福祉協議会
11	2/17	新人職員研修フォローアップ	1	Zoom	東京社会福祉協議会

給食・栄養管理

◎ランチサービスの方針

栄養のバランスを考え、美味しく楽しい給食を提供する。
体重過多、アレルギー、糖尿病などの個人のニーズに応える。
旬の食材を取り入れ季節感のあるメニューを提供する。
食事のマナーを身に付け、楽しく会食をすることができるよう心がける。

◎荷重平均栄養所要量表 別紙

◎報告書の提出

町田保健所に年 2 回、5 月と 11 月の栄養報告書を提出する。
栄養士及び調理員は細菌検査を定められたとおり毎月 1 回(6 月～9 月は月 2 回)行う。

◎ランチサービス委員会

給食会社(レパスト)本社から栄養士・調理師、地の星から理事長・管理栄養士・施設長・事務長が出席して、行事食や次年度の給食の方針、気付きの検証等について話し合った。

◎食事の形態

一口大・・・14 人
糖尿病などのエネルギー制限・・・6 人 アレルギー他特別食・・・14 人

◎食数

平均 1 日あたりの食数 利用者・・・59 食 職員他・・・14 食

◎試食会

新型コロナウイルス感染症の感染予防により家族会が中止となったため、試食会も中止した。

◎行事食

4 月	入苑式（赤飯・ヒレカツ・鱈の塩こうじ焼き・彩りサラダ・花麩の澄まし汁等） イースター（ゆで卵入りミートローフ・海藻サラダ・マッシュルームスープ等）
5 月	端午の節句（鮭寿司・五目豆・麩の味噌汁・フルーツ）
7 月	七夕（七夕散らし寿司・冬瓜とオクラの煮物・そうめんの澄まし汁・フルーツ） 土用の丑の日（うなぎの三色丼・キャベツの梅和え・エノキの味噌汁等）
8 月	終戦記念日（麦ご飯・魚の西京焼き・具沢山すいとん・フルーツ）
9 月	地の星祭り（唐揚げ、焼きそばセット・冬瓜の中華煮・みかんゼリー） 秋分の日（鮭寿司・かぶのそぼろあんかけ・竹の子の澄まし汁・おはぎ）

10月	創立記念日（栗入り赤飯・魚の胡麻味噌焼き・茄子のおろし煮・ミニケーキ等） ハロウィン（アフリカンピラフ・白菜のコールスロー・南瓜プリン等）
12月	冬至（魚のマスタードソテー・南瓜の柚子煮・油揚げの味噌汁・りんごのコンポート） 降誕祭（シーフードピラフ・ハニーマスタードの骨付きチキン・キッシュ・ピクルス ブルスケッタ・生ハム入り野菜サラダ・パンプキンポタージュ等）
1月	春の七草（七草粥・ぶり大根・キャベツとさつま揚げのマヨ和え・里芋の味噌汁等） 鏡開き（鶏と野菜のみぞれ煮・春雨の酢の物・エノキの味噌汁・お汁粉） 成人のお祝い（散らし寿司・かぶと厚揚げの煮物・しめじの澄まし汁等）
2月	節分（鶏そぼろ寿司・じゃことキャベツの煮物・エノキの味噌汁・フルーツ・福豆） バレンタイン（鶏肉のトマト煮・エリンギの炒め物・コンソメスープ・チョコケーキ）
3月	ひな祭り（菜の花散らし寿司・かぶの煮物・麩の澄まし汁・いちごババロア） ホワイトデー（鶏の照り焼き・南瓜のコンソメ煮・エノキの味噌汁・ホワイトケーキ） 春分の日（きのこご飯・魚の西京焼き・茄子の煮浸し・卵の澄まし汁・おはぎ）

旬の食材を使った食事から季節感を感じてもらえるよう工夫している。

◎選択食

合計 12 回、毎月 1 回行った。

4月	おろし山菜うどん	or	おろし山菜そば
5月	かき玉うどん	or	かき玉そば
6月	冷やし胡麻だれうどん	or	冷やし胡麻だれそば
7月	鶏肉のデミソースかけ	or	魚のデミソースかけ
8月	鶏肉の茄子味噌ソース焼き	or	魚の茄子味噌ソース焼き
9月	けんちんうどん	or	けんちんそば
10月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば
11月	カレーうどん	or	カレーそば
12月	鶏肉のデミソースかけ	or	魚のデミソースかけ
1月	かき玉うどん	or	かき玉そば
2月	きつねうどん	or	きつねそば
3月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば

肉と魚の選択は、肉の希望者のほうが多く、そばとうどんの選択は半分ずつに分かれることが多い。

◎残菜調査

毎回残菜を記録し、残菜の多いメニュー、少ないメニューを調査した。

残菜の多かった日（メニュー）は

・七草粥、ぶり大根	3000g	・冷やし中華	3000g
・魚の野菜あんかけ	2300g	・魚のおろし煮	2200g

また、少なかった日は

・ドライカレー	200g	・ジャンバラヤ	500g
・カレーライス	400g	・蒲焼丼	500g

残菜が少なかった日は丼ぶり物が多く、スプーンですくって食べるため食べやすく残菜が少なかったと思われる。

また麺の時は盛り切りで提供するため残菜が多いと思われる。

月別に見ると10月が多く平均1561g、2月が少なく1022gであった。

2月は新型コロナウイルス感染症の影響で給食提供数が減ったため、残菜も少なかったと思われる。

全体の平均は1123g。残菜の一番多かった日は3000gであった。

献立によるばらつきも多少はあるものの、色々なメニュー、食材が食べられるように提供できた。

◎利用者リクエストメニュー

利用者の会で、入苑式や降誕祭の食べたい物のリクエストを聞いてもらい、フライドチキン、寿司、うな重、ローストビーフ、エビピラフ、とんかつ、ピザ、ケーキ、ジュース等沢山のリクエストがあった。

医務・医療

1. 看護業務の方針

利用者の一人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にする。

2. 健康管理

① 定期健診など

4 月細菌検査、7 月定期健康診断を実施。

新型コロナウイルス感染症の関係から歯科衛生指導、歯科医師健診ともに中止とした。

② 血圧測定

降圧剤内服や高齢利用者の血圧測定を毎日実施、測定数値を家族や医療機関に伝え、健康管理が出来るよう連携を図った。

③ 体重測定

毎月体重測定を行い、必要時の運動促進や食事量の調整を行った。

④ 嘱託医との連携

毎月嘱託医の巡回が行われ、利用者の健康に関する相談や、施設全体の衛生・感染予防の助言を受け、状況に応じた対策を講じるようにした。

⑤ 服薬管理

昼食時やグループホーム利用者の内服薬の管理、ダブルチェック・声だし指差し確認の徹底によって誤与薬の防止に努めた。また、各家庭より非常時予備薬 3 日分を預かり、1 年に 1 度の交換を実施し薬剤の安全性に努めた。薬の変更があった場合は、その度ご家族に交換をしていただいた。

⑥ 処置

看護師が午前と午後に各フロアを巡回し、利用者の健康状態の把握、傷やアザの確認、傷などの処置を適宜行った。必要時、摂食状況の観察も行い、誤飲や誤嚥の事故予防策を講じた。

⑦ 医療との連携

家族やグループホームと情報交換を行い、緊急時の対応を把握すると共に、サマリーを通し利用者の状況等を医療機関に情報提供した。

⑧ 介護予防対策

老年期の利用者および一部の車椅子利用者や希望者を対象に、毎朝手足を動かす運動を行う。

3. 感染症予防対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザワクチンの集団接種を行った。

今まで接種が出来なかった（親が高齢であり医療機関や集団接種場所に連れて行くことが難しい、病院が嫌い、待つことができない理由などから）利用者も接種ができ、予防対策は前年度より上回った。

- ・ 前年度から発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染予防対策の実施を継続して行ってきた。 主な対応は以下の通りとなる。

- ① 全スタッフ、マスク着用及び給食時や歯磨き支援時はフェイスシールド着用で支援。
利用者は出来る方のみマスク着用。
- ② 活動後等すぐに消毒が出来るよう、ミニボトルを携帯する。
(前年度消毒薬誤飲事故もあったため、その防止策として)
- ③ 全利用者及びスタッフの検温体調確認カードを毎日2回実施。
- ④ 送迎車の使用前(日中外出レクリエーションも含む)に検温、手指消毒。
車使用後の消毒、防護カーテンの設置
- ⑤ 来苑者の検温、体調確認、手指消毒。
- ⑥ 1時間毎の換気。
- ⑦ 1日3回、施設内の手すり、ドアノブ、エレベーター内、その他手の触れる箇所の消毒。
- ⑧ 全スタッフ毎週抗原検査実施、罹患者及び濃厚接触者にはPCR検査実施。
- ⑨ 罹患者及び濃厚接触者へ電話で健康状況の確認。

4. 家庭・かかりつけ医との連携

必要時ご家族へ、利用者の健康面での助言をスタッフを通じて連絡し、早期受診を依頼。利用者の病状の変化に応じ、主治医に苑の様子を文章で報告。必要時には、直接指示を仰ぎ健康の維持促進を図った。

5. 看護師配置について

10月末で看護師2名が退職。1月から施設長、サービス管理責任者が服薬管理等を行っている。
3月末時点でも採用に至らず不在である。ケガ等の場合はすぐに医療機関へ受診するなどの対応を行ってきた。派遣での採用も視野に入れ急募している。

新型コロナウイルス感染症

1 年を通し利用者 6 名、スタッフ 17 名の陽性者が確認された。

特に 2022 年 2 月から 3 月にかけて発症者が急増し、その都度町田市・町田保健所に連絡、状況報告を行った。

町田市からは出来る限り事業の継続をしながら対応するよう指示を受けていたため、陽性者が確認されたフロアを休止しながら対応をしてきた。

2022 年 2 月から全事業所スタッフは毎週抗原検査を実施して、スタッフから利用者へ感染がないように努めていた。しかし 3 月下旬ベロニカ苑全フロアに陽性者が確認され、保健所からもクラスターが考えられるとの指摘を受けたため、次年度にまたがり約 2 週間全事業所を休止する。

2 年前のコロナ感染症初期時は、陽性者及び濃厚接触者は保健所職員から聞き取りがあり、細かく対象者を割り出していたが、現在は施設がガイドラインに沿って判断するようになった。そのため利用者に対してはどこで接触をしているか分からないため、陽性者が出たフロア全利用者を濃厚接触者及び疑いがあると判断して対応をしてきた。スタッフは医療や介護関係者の濃厚接触者待機期間が最短 5 日間となったため、PCR 検査やワクチン接種等の条件が満たされ、一定期間経過観察を行い無症状が確認された者に限り業務に復帰できるようにした。

<経緯>

1, 2021 年 6 月 6 日

- ・陽性者 : 管理者 1 名
- ・濃厚接触者 : 利用者 1 名 スタッフ 14 名
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑通常開所
ベロニカ苑Ⅱ通常開所
風通常開所（店舗販売休止）
グループホーム通常開所
短期入所（のぞみ・虹）休止

＊濃厚接触者に管理者 6 名が含まれていたため、サービス管理責任者、主任等が業務を代行し、管理者はリモートで対応する。

濃厚接触者は全員 PCR 検査を実施（全員陰性）2 週間の自宅健康観察となる。

2, 2022 年 2 月 1 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ 1 名（2 階フロア所属）
数日前から家族が体調不良（幼児のため検査できず病名不明）
本人、1 月 31 日発熱があったため PCR 検査を受け陽性と診断される。
- ・濃厚接触者 : 濃厚接触期間算定期間休みのため、濃厚接触者なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

3, 2022 年 2 月 4 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名（2 階フロア所属 GH つばさ利用）
- ・濃厚接触者 : 2 階全利用者を濃厚接触者及び疑い者として 1 週間自宅健康観察とする。
スタッフは濃厚接触者算定期間出勤していた者を同期間自宅待機とする。

- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 2 階フロア 1 週間休止 3, 4 階フロア通常開所
短期入所 虹 1 週間休止 (GH つばさに併設しているため)
GH つばさ 罹患者、滞在利用者をゾーニング対応
他事業所通常開所

4, 2022 年 2 月 5 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名 (3 階フロア所属 GH つばさ利用)
ベロニカ苑スタッフ 1 名 (4 階フロア所属 濃厚接触期間算定期間休み)
同スタッフは数日前同居家族が罹患、濃厚接触者と判断され休んでいた。
2 月 4 日発熱があったため PCR 検査を受け陽性と診断される。
- ・濃厚接触者 : 3 階全利用者を濃厚接触者及び疑い者として 1 週間自宅健康観察とする。
スタッフは濃厚接触者算定期間 3 階フロアで勤務をしていた者を同期間自宅待機とする。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 3 階フロア 1 週間休止 4 階フロア通常開所
短期入所 虹 1 週間休止
GH つばさ 罹患者、滞在利用者をゾーニング対応
他事業所通常開所

5, 2022 年 3 月 22 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名 (3 階フロア所属 GH 神社前利用)
ベロニカ苑スタッフ 2 名 (2 階フロア所属 1 名 3 階フロア所属 1 名)
- ・濃厚接触 : 3 階全利用者を濃厚接触者及び疑い者として 3 月 24 日まで自宅健康観察とする。
3 階フロア同期間休止。
スタッフは濃厚接触算定期間 3 階フロアで勤務していた者を同期間自宅待機とする。
2 階スタッフ罹患者に対しての濃厚接触はなし。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 3 階フロア 2 日間休止 2 階、4 階フロア通常開所
短期入所 虹 1 週間休止
GH つばさ 滞在利用者をゾーニング対応 (罹患者利用者自宅静養)
他事業所通常開所

6, 2022 年 3 月 23 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名 (3 階フロア所属)
スタッフ 3 名 (3 階フロア所属 2 名 GH つばさ 1 名)
- ・濃厚接触者 : 保健所よりクラスターの疑いの指摘を受け、全利用者及び関わっていた支援スタッフを自宅健康観察とする。
- ・各事業所対応 : 蔓延防止策として 3/24(木)~29(火)まで運営している全事業所「生活介護ベロニカ苑」「就労移行支援風」「就労継続支援 B 型ベロニカ苑Ⅱ」「短期入所のぞみ」「短期入所虹」を休止とする。ただし GH は滞在者がいるため引き続きゾーニング対応。 GH スタッフ 10 名無料 PCR 検査を実施。

7, 2022 年 3 月 25 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名 (3 階フロア所属)

スタッフ 6 名（4 階フロア所属 1 名 3 階フロア所属 1 名）（GH 所属 4 名）

- ・各事業所対応：全スタッフに無料 PCR 検査の受診を指示。

8, 2022 年 3 月 28 日

- ・陽性者：ベロニカ苑利用者 2 名（3 階フロア所属 1 名）
（2 階フロア所属 1 名）

スタッフ 2 名（3 階フロア所属 1 名 2 階フロア所属 1 名）

- ・各事業所対応：全事業の再開を 4/4(月)に延長する。

9, 2022 年 3 月 29 日以降

- ・陽性者：なし。
- ・各事業所対応：新たな感染の報告は無く、4/4(月)より全事業の通常営業の再開を決定する。
（4/1 スタッフ PCR 検査 全スタッフ陰性が確認される）

虐待防止委員会

人権擁護の観点から虐待の防止と適切な対応を図ることを目的として設置され、他の法人内で発生した虐待と疑われるような事例に関して検証。全スタッフ対象に隔月にて開催。

新型コロナウイルス感染症対策として、対面での委員会を開催せず、事例を配布。レポートを提出する形式とする。その後各事業所で感想を集約し、フィードバックを行った。

委員会開催状況

回	開催日	内容
第1回	5.7	☆事例検討「グループホーム内で起きた身体的・心理的虐待」 【主な感想】 ・グループホームは支援時に一人で判断しなければならない場面が多い。利用者の特性の把握、支援の悩みを相談する場を設けることが必要。 ・アンガーマネジメントが必要であり、定期的に研修を行っていくことが大事である。
第2回	6.23	☆事例検討「心理的虐待(暴言)」 【主な感想】 ・個人の問題として捉えるのではなく、法人全体で考えていかなければならない。(職員配置、研修等) ・ノルマ、納期、工賃倍増、現状の体制で無理はないか現場スタッフと管理者の密な連携が必要。
第3回	8.2	☆事例検討「入所施設内で起きた虐待疑い通報事例」 【主な感想】 ・施設側とご家族との信頼関係が構築されていれば防げた内容ではないか。日頃からの丁寧な説明が大事。 ・しっかり説明していたとしてもトラブルに至ってしまうケースもあり、日々の記録、周知も大切になってくるのではないかな。
第4回	10.22	☆サポーターズカレッジによる研修「暴力行為への対処と支援」 【主な感想】 ・不必要な声掛けは避け、そっと見守ることも必要。 ・問い詰めるのではなく、なぜそうなったのかを検証する。
第5回	12.17	☆事例検討「職員による障害を持った利用者への暴力」 【主な感想】 ・咄嗟の行為が虐待になりかねないので、スタッフの感情コントロール、アンガーマネジメント研修が必要。 ・「虐待」は狭い空間・コミュニケーションで起きやすい。開けたコミュニティが大切である。

第6回	2.28	☆事例検討「看護師が入所児に暴言を浴びせていると、匿名の通報が市町村虐待防止センターに入る」 【主な感想】 ・ 暴言は言っている側はあまり感じていなくても、言われた側は忘れる事なくトラウマになることがある。 ・ 通報によって事実が発覚し救われた方がいたと思うと、躊躇することなく通報することの大切さを感じた。
-----	------	---

* 外部委員出席する第三者委員会は新型コロナ感染症対策の関係上開催を見送る。

事故等報告

2021 年度、事故等の報告書は上半期 48 件、下半期 23 件、計 71 件報告された。(例年約 60 件前後)
昨年度同様、半数以上が利用者に関わる報告(他害、ケガ、誤薬など)であった。

日中活動では他害やケガ、グループホームは薬に関する事故報告が大半を占める。

大きな事故や予期せぬ事故は各事業所の会議等で検討、対策・周知し、他は報告書を出来るだけ早く回覧して、状況や改善点の共通認識ができるよう行ってきた。

コロナ禍や大規模修繕等工事などで、環境や対応の変更をしなければならないこともあったが、それは事前に分かっていたことであり、未然に防げる事故もあったと感じる。

また、ケガをするような大きな事故には至っていないが送迎だけではなく、日頃の活動でも使用する機会が年々多くなってきていることもあってか、車の事故が昨年の約 2 倍増になっていることも懸念される。

以下、大きな事案を抜粋して報告する。

< 他 害 >

1、スタッフがいない所での他害(ベロニカ苑)

「状況及び対応など」

不穏な様子であった利用者を注視できるよう配置をして見守りをしていた。

しかし、その場を離れスタッフ同士で仕事の話をし、その間に他害行動があった。

新年度に入りスタッフ異動をした矢先のことであり、全体の様子を見る配置が出来ていなかった。

所属以外のスタッフも応援に入ることもあるため、情報を共有してから配置に付くことを周知した。

2、スタッフがいない所での他害(グループホーム)

「状況及び対応など」

グループホーム内のリビングで、同居利用者の髪を引っ張っているのに気づく。すぐに引き離す。

その前にもスタッフの髪を引っ張ることがあり兆候は見られていた。しかしスタッフは翌日の外出準備等で、見守りが出来ていない瞬間であった。スタッフ間で役割確認ができていなかった。

3、車の中での他害(短期入所)

「状況及び対応など」

車で移動するため他の利用者を誘導している時、車内にいた利用者が他利用者を叩いていた。

乗車する前に発声があり、不穏な様子が伺えていたが、誘導時に目が離れてしまった。

短期入所は地の星利用者だけではなく、他事業所からも利用される方がおり、不穏時の様子、対応は利用者によって異なる。そのような時は一人で支援するのではなく、連絡し対応を仰ぐまたは応援を受けるなど利用者、スタッフ共に安全にサービス提供ができるように対応していく。

*他害報告の多数がスタッフの目が離れた時、死角になっている所で発生している。対応としては相性等考慮して座席を配置、パーテーションで区切る、見守り場所を固定し、どのスタッフも同じ支援ができるようにしている。また興奮や不穏な様子が見られた時は事前にスタッフが付き、その利用者に集中して支援する。活動を外、内活動と分けパーソナルスペース(他者自分に近づいて不快に感じない限界範囲のこと)が取れるようにフロアを広く利用できる工夫をし、安全な環境を作れるよう努めている。

< 金 銭 >

1、一時不明金（風）

「状況及び対応など」

本部で販売しているゴミ袋の入金額が合わないと管理している風から棚卸時に報告がある。
遡って確認すると、風に入金されるはずの金額が事務センターに入金されていた。
今後補充時に在庫数等の確認を行い、小まめに入金チェックをしていく。

2、国保連請求失念（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

国保連請求は毎月 10 日までに請求を行うことになっているが、失念してしまう。
（国保連請求：利用料の公費を受けるため、業務実績を報告すること）
通常起案書を挙げ PC で請求業務を行っていたが、この時は請求システムの更新も同時期に行っており、その作業終了後に請求も申請したと思い込んでしまった。
後日請求はできたが、この請求ができないと数千万単位の収入が未収となってしまう。
今後担当者 3 名が相互に確認し、施設長へ報告することとした。

< ケ ガ >

1、転倒 頭部と両ひざケガ（グループホーム）

「状況及び対応など」

一人で入浴中、発作で倒れる。脱衣室に居たスタッフがすぐに気づく。
前頭部と両ひざを打った様子。翌日肩の腫れも見られ、看護師が対応し処置する。
以前から発作で倒れることがあったため、脱衣室で見守りを行っていた。
できるだけ浴室で見守り介助を行いたいが、本人の希望もあり、入浴を一人で行っている。
ケガを最小限に抑えられるよう脱衣室の見守りを引き続き行う。

2、橋げたに頭部を強打（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

外活動で移動中、頭上にあった橋げたに頭を強打し、出血する。
活動を中止し、看護師の応急処置後に病院へ通院する。
8 針縫合し、全治 2 週間のケガであった。定期通院はスタッフが同行し完治まで対応する。
自立度が高い方で、全て声かけで行動ができていたため、今回のようなケガは想定できてなかった。
周りの安全を目視で確認し、声かけを行うなどの配慮を再確認した。

3、転倒（グループホーム）

「状況及び対応など」

グループホームから地の星に一人で登苑していた際、つまずき転倒する。登苑後に本人から「転んでしまった」とスタッフに話され判明する。右足が腫れていたため通院、骨等に異状はなかった。
以後、登降苑時はスタッフが付き添い見守るようにした。

4、居室内のガラスを割り、自身も手に傷を負う（短期入所）

状況及び対応など

短期入所利用中に興奮した際、居室の窓ガラスを叩き割る。その際、叩いた手に擦り傷を負い処置をする。原因は服薬の声かけが気になったようで、その後落ちつかなくなる。スタッフは一人の方が落ちつくと思い居室に誘導。（見守りはしなかった）その直後の出来事であった。

当該利用者は、気分が高揚している時は人を寄せ付けない傾向もあり、スタッフはその判断をした。しかし、状況から自傷や他害等も予測ができ、安全対策を講じるための見守り支援は必要であった。グループホームに併設している短期入所ということもあり、双方の利用者支援が必要な状況であったが「利用者の安全を第一」にスタッフの配置を考える必要があった。

5、階段から転倒（ベロニカ苑）

状況及び対応など

降苑時、階段を下っている時、バランスを崩し5～6段下へ左上半身から落ちる。

頭に打ち身のアザができ、左ひざに内出血ができる。

家庭で処置等の対応をしていただき数週間後改善されたが、大きなケガであった。

スタッフが付き添っていたが本人より前方にいたため、足を踏み外したときに対応することが出来なかった。目視ができない状況では一緒にいても付き添いとならないこと、付き添いが必要な利用者はなぜ必要なのか、全スタッフに支援の手順書等の再確認を指示した。

< 所在不明など >

1、昼食準備中、不明になる（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

昼食準備時間に利用者が正面玄関から出たにも関わらず、誰も気づかなかった。外出から戻るスタッフが、利用者が一人で居るところを発見する。

不明時間中、スタッフは「見守り・直接支援・配膳」に分かれ対応していた。

しかし見守りスタッフがその場を離れてしまい、下階に降りたこと、また正面玄関前の事務所にスタッフが数人いたが気づかなかった。事前に外に出たい行動も見られていたため、事前把握を事務所も行い、全体の配置、役割を確認できるよう会議で周知した。

2、グループホームに取り残す（グループホーム）

「状況及び対応など」

登苑時、グループホーム内に取り残したまま出発してしまう。

家事援助のシルバーさんが居室にいる利用者を見つけ、報告を受けて発覚、すぐに迎えに行く。

玄関先で声かけし全員揃ったと思い込んでしまい出発してしまった。

以後、居室確認、人数、送迎表確認を行ってから出発することにした。

< 服 薬 >

1、飲み忘れ（グループホーム）

「状況及び対応など」

薬ケースに薬が残っており、服薬がされていないことが発覚。

看護師に指示を仰ぎ、遅れて服薬をしてもらう。対応スタッフは、薬のことは認識していたが、服薬確認を失念していた。

2、落薬に気づかず帰宅させてしまう（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

薬を服用後、咳き込む。様子を見ながら薬の吐き出しがないか確認する。
その場ではそのような様子はなく、本人も落ち着いたため、そのまま活動し降苑してもらう。
その後、本人の座っていた座席の下から半分溶けた薬が見つかり、落薬が発覚。
服薬方法や口腔内確認はマニュアル通りに行っていた。
飲み込むまでの確認、咳き込んだ時の周りの確認をより注意する。

3、薬渡し忘れ（グループホーム）

「状況及び対応など」

毎回服用する薬を前日に利用者本人に渡していた。しかしその時だけ当日渡すこととなり、（本人から申し出があったため）渡し忘れてしまう。利用者本人は出勤途中だったが、薬を取りに戻ってもらうようお願いし、薬を渡す。
通常通りに配薬を行うことで渡し忘れは防げる。
しかし利用者に戻ってもらうような指示は、いつもと違う行動をすることで事故に繋がる恐れもあるため、このような時はスタッフが届けるように再周知した。

4、スタッフの判断で薬を投薬する（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

登苑直後に服薬する薬を提供し忘れ昼食時に気づく。管理者・家庭に報告しないまま、スタッフの判断で、その時に服薬する。以前も同じ服薬ミスがあり、その時も昼食時に飲んでいたので、服薬してもよいと判断してしまった。
服薬チェック表があるにも関わらず、活用せず声かけで確認をしていた。再度マニュアルの確認とチェック表の使用を徹底し、服薬ミスは必ず家庭、管理者へ報告し指示を仰ぐよう指示をする。

< 車両関係 >

1、送迎車に乗せ忘れる（グループホーム）

「状況及び対応など」

グループホームに帰宅するため順番に送迎をしていた。
しかし、帰る時間を過ぎてもフロアに迎えに来ないため、連絡をすると失念していたとのこと。
帰宅時に移動表を確認し忘れたことが原因、2重チェックなど対応を検討し改善した。

2、バイクと接触（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

駐車場の傍に停めてあったバイクに接触、ケガや車体に傷はなかった。
相手側からも問題ないとのことで、その場で完結した。
車輛担当より外輪差（バックするとき後輪の軌道より、前輪の軌道が大きく膨らむ現象）を説明し、駐車時は後方及び前方も注意するよう指導する。

3、送迎中、民家のガレージに車をこする。連絡せずそのまま送迎を続ける（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

送迎中、切り返しのバックをした時に民家のガレージに車体をこする。

こすった程度だったため、相手側にも連絡せずにそのまま送迎を続けた。本部にその状況を見ていた方から連絡があり事態が発覚。

運転者はこすった程度だったことから、自分で問題ないと判断してしまった。

軽微な事故であっても必ず連絡、報告をすることを義務付けている。

運転者にはその旨をきつく指導する。相手側には謝罪しご理解いただいた。

4、ポールに接触（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

前方の車を避け、左折した際にポールに左側面をぶつける。

そのまま前進したため、左側面ドアが大破する。同乗者にケガ等はなかった。

すぐに本部に連絡が入り、同乗している利用者を迎えに行く。運転者は現場に残り事故対応を行う。公共のポールであったため、状況確認のみの現場検証となった。

しかし、先に同乗者を地の星に戻してしまったことに大きな問題があり、このような時は全員その場で待機させ、状況確認をしなければいけないと警察から指示を受けた。

<他>

1、パンに焼き色が付かず一部納品ができなかった（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

釜からパンを取り出すと焼き色が付いていなかった。すぐに作り直すが内部販売先に連絡を入れ忘れ、納品が出来なかった。

釜にも不具合があったが、大きな原因は計量ミスである可能性があった。基本的に計量作業は利用者と一緒にいき、スタッフが再計量しているが容器の重さを引かず計量してしまった可能性があった。ロスは利用者の給料に直結することを常に意識して製造することを指導する。

2、請求書紛失（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

パンを納品しているデポー町田店の請求書（伝票）を紛失する。納品時に複写になっている請求書（伝票）を毎月末に集計し提出しているが、担当者⇒施設長⇒担当者で確認をしている間で紛失してしまった。レターボックスで書類を行き来していたため、いつ紛失したのか不明であった。

以降、直接手渡しで書類を渡し、その都度確認することとした。

3、納品失念（風）

「状況及び対応など」

スタッフから「リス園に納品するはずのクッキーがホコリよけの布を被せたままの状態で店舗にある」と報告を受ける。一週間前に納品しているはずの品物がそのまま残っていた。

責任者がリス園に出向き、謝罪と納品を行う。大規模修繕工事のため保管場所を変更していたため、気づかなかった。予定表に納品日を明記し、保管場所も目立つように表示した。

視覚で確認できるように改善した。

4、利用者飛び出し（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

帰宅前に検温をしようとしたところ強く拒否される。スタッフが声かけをしているうちに徐々に興奮が強くなり急に走り出し、駐車場まで飛び出してしまう。スタッフが後を追ったが追いつけなかった。

このような時は違う話で気持ちを変える。また、帰り間際は見守りスタッフを必ず配置することをフロアで周知した。

5、鍵のかけ忘れ（風）

「状況及び対応など」

店舗正面入り口ドアの鍵をかけ忘れ帰宅してしまう。休業日だったがOPENの札が掛けられていたため、お客様が無人の店舗に入り警備会社へ通報された。防犯カメラで確認したところ、お客様は店員が居ないため帰宅された様子で、警報が鳴ってから 15 分後に警備会社を確認に来た。

以降閉店確認をダブルチェックする。

<ヒヤリハット>

1、パウンドケーキに品質保持剤が付着したまま提供（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

行事のおやつにパウンドケーキを利用者に提供した。スタッフが袋から取り出し手渡していたが、品質保持剤を取り除き忘れて提供してしまう。すぐに気づいたため、口に入れるまでには至らなかった。

行事のおやつはすぐに食べるため、品質保持剤を入れないよう風へ依頼することとした。
外部から購入した場合は、その都度気をつけていくことを申し合わせる。

2、送迎中、子供の飛び出し

「状況及び対応など」

送迎中、前方の左物陰から子供が飛び出し急ブレーキを踏む。その影響によるケガなどはなかった。
この場所は以前も飛び出しがあり、事故が発生したところであった。こちら側が気を付けていても、急な飛び出しは回避できない場合がある。そのため送迎コースを変更した。

3、一時所在不明（ベロニカ苑）

「状況及び対応など」

帰り前、利用者 1 名がフロアにいないと連絡が入る。倉庫の奥にマットに包まって、寝ていたところを発見する。

午後の活動が遅れ、スタッフ全員で片付けを行っており、見守りスタッフが居なかった。
どのような状況でも、スタッフの配置を確認してから行動に移ることを会議で周知した。

大規模修繕等工事

昨年度、社会福祉施設整備費補助（国庫補助金）の申請を行い、内定に至る。2021年3月8日、独立行政法人福祉医療機構へ「福祉貸付資金借入」の申込み、及び公益財団法人東京都福祉保健財団へ「福祉医療機構借入金利子補給費」の申請を行った。工事着工後、毎週火曜日（16:00～）担当者会議を開催し進捗状況・課題等を情報共有した（出席者：建設会社、電気設備会社、給排水・空調設備会社、設計士、地の星）。

月日	内容	詳細
4.1	東京都より施設整備費補助金の内示	補助内示額 128,575,000 円
4.16	第1回理事会 (理事7名・監事2名)	一般競争入札の決定 入札参加条件、予定価格の決定
5.17	入札参加条件の公表 (掲示板、HP、福祉新聞)	5.25 まで公表。参加希望業者へ現場説明会、質問票を渡す
6.1	第2回理事会 (理事7名・監事2名)	「福祉医療機構からの借入金額」「大規模修繕実施設計契約金額及び監理業務委託費」の決定
6.4	入札参加希望業者対象に現場説明会を実施（施設長・設計士）	5社参加
6.25	入札の実施 立会人：(町田市2名 評議員1名・理事2名・監事1名)	4社で入札 141,200,000 円（税抜）で「(株) 中島建設」落札
6.29	第3回理事会 (理事7名 監事2名)	工事請負業者及び契約金額決定
7.2	福祉医療機構より受理票交付	借入金額 28,500,000 円 償還期間 20 年
7.6	「(株) 中島建設」と工事請負契約を交わす	初回請負代金 15,530,000 円支払う
7.20	東京都へ補助金交付申請を提出	工事請負契約を終え、東京都へ正式に補助金申請し受理される。
7.26	工事着工	屋上から着工され、順次下階に移る予定。竣工日は 2022 年 1 月末予定。
10.19	東京都へ補助金交付申請を再提出	補助金対象箇所と、対象外を精査し、再申請する。
10.28	補助金交付額の決定	補助金交付決定額 119,460,000 円
2.19	工事竣工	新型コロナウイルスの影響で資材の納品が滞り、予定より遅れて竣工。
2.22	東京都へ実績報告書を提出	2.19 工事竣工に伴い、実績報告書を提出した。
3.1	ペロニカ苑定員の変更	作業室の拡大、及びトイレの増設に伴い、定員を 54 名から 60 名へ変更。
3.31	補助金交付額の確定	実績報告書に基づいて確定された。 補助金交付確定額 118,528,000 円

第三者評価

<目的>

地の星が提供するサービスの質を客観的な立場で評価し、よりよい支援、運営に繋げていき、評価内容を HP 等で公表することで、利用する際の判断基準になり、施設を透明化することができる。(三年毎に受審)

また、評価が数値化されることで、施設の長けている点・改善していく点が明らかになる。そのためサービス向上に向けた目標設定、利用者・スタッフの気づき、改善意欲、諸課題の共有化が図られる効果が得られ、より細かい支援、経営の良し悪しを見つけることができる。

<評価方法>

評価内容はサービスの基本方針、経営理念などすべてに共通する項目と、事業所別の項目に分けて行い、同時に利用者及び家族へアンケート調査も同時に行った。

上記書面での評価の他、評価者が来苑し、利用者・スタッフ面談、記録や活動の様子等の観察を行い、総合的に評価する。

*利用者面談は、難しい方もいたが言葉だけのやり取りではなく、表情や行動からも判断し、全員対象として行った。

<評価報告までに流れ>

2021 年

4 月・・・障害福祉の評価実績がある数社に見積依頼、選定を行う。

5 月・・・各評価機関と評価内容や料金等の打ち合わせを行い選定

6 月・・・契約

7 月・・・利用者、家族アンケート及びスタッフ自己評価実施

8 月・・・訪問調査実施

12 月・・・調査報告書内容確認 結果報告書受け取り

2022 年

3 月・・・評価内容を HP で一般開示 *町田市へ報告

<主な評価>

ベロニカ苑・風・ベロニカ苑Ⅱ（多機能型として受審）

特に良い点	
1	基本理念に沿って行動している。利用者、職員の中に勤続 15 年以上超える方もいる。大規模修繕工事もあり、コロナ禍の中、利用者・家族に協力を得ながら運営を止めず、事業を継続できている。
2	前年度から流行しているコロナ対策として、保健所や市と連携して蔓延防止や風評被害が出ないように努め、出来るだけ開所しながら対応している。 職員には身体を休めるよう指定休暇の付与や休業手当、慰労金の支給、アンケート実施してコロナ時のシフト作成をするなど、働く環境を整備し継続的に取り組んでいる。

3	就労した利用者のアフターフォローを6か月以降も継続して行い、良好な関係を継続している。今年度就職した利用者に対しても毎月訪問し面談・状況把握に努めている。風利用者で2年後の就職以外の行先としてベロニカ苑Ⅱに移行、継続して就労支援を行っている。
さらなる改善	
1	職員アンケートで「リーダーシップの意思決定」「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」は低い結果となっており、「待つ支援」など個々の業務はよく出来ているが、送迎車内に置き去り事故も発生しているなど、職員相互の連携や細かい気配りの弱さと課題を感じる。
2	ベロニカ苑Ⅱは定員10名に対して在籍者5名、風は定員6名に対して0名である。利用条件である、「就労経験がない方は必ず風で見極めする」項目が大きなハードルと感じる。また見掛けで判断せず、可能性を見極めるスタンスが考え方に差が生じていることも課題となっている。就労系の利用者確保、経営面も含めて見直し時期にきている。
3	職員アンケートで「経営層が事業所を巡回しないまま文章のみで判断していることが多い」と意見が挙がっているため、施設長は各階を巡回し、利用者・職員への声かけをお願いしたい。また「人材育成・業務の偏り・意見が言いやすい環境・職員の意欲向上」の意見に対しても改善できることから着手してほしい。

グループホーム（ひかり 神社前 つばさ）

特に良い点	
1	基本理念に沿って行動している。利用者、職員の中に勤続15年以上超える方もいる。大規模修繕工事も始まり、コロナ禍の中、利用者・家族に協力を得ながら運営を止めず、事業を継続できている。
2	ユニット毎にチェック表を作成し、掃除・洗濯・換気について支援している。業務マニュアルも平日・休日と分け今年度7月からの変更点も色を濃くして視覚的に分かりやすくして実施している。主な変更はコロナ感染症予防に関することで、食材に関すること、送迎車の消毒、時差での食事、出勤前検温、換気等などとなっておりマニュアル化されている。
3	コロナ禍に対して、昨年度公益法人医師団からグループホーム内で感染症が発生した研修を実施している。またグループホーム夜間専従者中心にコロナ対策のシミュレーションを10回程行っている。職員からは「防護服の着脱や消毒の仕方などを体験できてよかった。体験したことで、落ち着いて対応ができそう、自分自身の問題点にも気づけた」と意見が挙がった。
さらなる改善	
1	職員アンケートで「サービスの実施」の項目では全体的に評価が高い一方、組織マネジメントの「リーダーシップと意思決定」「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー・一般職員共に低めの結果となっている。「待つ支援」「コロナ対策」など現場業務はよくできているが、居室に残す事故が発生しているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについて、弱さと課題があると感じる。

2	夜勤専門職員を増員したことで、他事業所からの応援は減りつつあるものの、夜勤業務を日中支援職員にたよっていることは基本変わらない状況である。日中職員からは、「日中と夜勤の兼業を改善してほしい」との意見も聞かれている。 今後はグループホーム職員のみで支援ができる人材確保が必要と考える。また、夜勤専門職員が増えたことで、全職員が一堂に顔を合わせる機会が少なくなり、リアルタイムに引き継ぎが出来ない状況も生じ、洩れのない情報共有の工夫をお願いしたい。
3	よりよい支援、感染症、事故防止など基本マニュアルは整備されている。そのマニュアルに服薬に関する事項が3つあるが、もう少し現行に沿った具体的な服薬マニュアルの作成を希望したい。また夜勤者が一人体制でも安心して業務ができるよう、夜間時の詳細な緊急マニュアル作成を希望する。

短期入所（のぞみ・虹）

特に良い点	
	基本理念に沿って行動している。利用者、職員の中に勤続15年以上超える方もいる。大規模修繕工事も始まり、コロナ禍の中、利用者・家族に協力を得ながら運営を止めず、事業を継続できている。
2	入所時に快適に過ごせるように馴染みの物を持ち込めるようにしている。面談で家庭状況を丁寧に聞き取り、普段家庭で使用している物を持参し、快適に過ごせる環境を整えている。利用者に合わせ、飲酒や喫煙も許可し、家庭の延長に短期入所があるという設定にしている。
3	2か月前から利用申込を行い、緊急時の相談にも丁寧に対応している。 空き状況をメールで送信し、利用率の向上も取り組んでいる。感染対策として時間差の食事や居室消毒を実施、衛生面に配慮している。 契約者家族が感染し入院等となり、利用者の日常生活の支援が困難になった場合は受け入れる等家族にも寄り添った支援に努めている。
さらなる改善	
1	職員アンケートで「サービスの実施」の項目では全体的に評価が高い一方、組織マネジメントの「リーダーシップと意思決定」「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー・一般職員共に低めの結果となっている。 「待つ支援」など個々の業務はよくできているが、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについて、弱さと課題があると感じる。
2	コロナ禍ではあるが、今まで利用していた方がグループホームに入居するなど利用率低下につながっている。外部利用者の増加を図りたいと考慮している。
3	よりよい支援のマニュアルを基に周知徹底を図っているが具体的行動規範の禁止事項に利用者のプライバシー侵害8項目明示している。利用者本人の話を職員が目の前で話している場面があり、よりよい支援を目指しての周知徹底と職員の意識改革が必要と感じている。

*各事業所の評価を踏まえ、特に良い点は継続して実施していき、改善をする点については、大きく以下の3点に分け改善計画を立て、2022年実施していく。

<主な改善計画>

1、個々の業務は出来ているが、相互連携や気配りについて弱さと課題がある。

- ・各事業所間、職員の連携不足が目立つため、情報伝達のそれを解消するため本部事務日誌に統一、各管理者は記載、伝達発信を行っていく。

また近年マニュアルの読み合わせ、確認ができていなかったこともあったため、会議の中で取り組み、再度周知をしていく。

2、就労系事業の利用者確保や事業見直しについて

- ・次年度は就労移行「風」を廃止し、就労継続 B 型に力を入れていく。

(店舗は継続してタピオラで行う)

- ・就労経験がなくても就労継続 B 型が利用できるような利用条件を見直し、利用者の増員をしていく。

3、職員教育を含めて施設長が各階を巡回する。

- ・経営責任者は事業所内を巡回、利用者の様子、職員の支援内容、記録等を確認する。
- ・次年度はグループ長やフロア長に新規職員を任命。責任ある立場を経験させていく。
- ・業務の偏りを精査する。
- ・責任者は会議等で意見を聞く姿勢、発言しやすい環境を整えることに努め、検討事項については曖昧のままにせず、理解が得られるように説明と周知を行っていく。

生活介護「ベロニカ苑」

2021 年度重点目標

- ① 利用者一人ひとりが快く感じられるように活動・環境を提供する。
- ② 報告・連絡・相談を確実にやり、縦横の連携を強化する。
- ③ 計画性を持った行動をする。

個別支援計画及び手順書を基に、利用者一人ひとりに寄り添った支援を実施した。利用者の重度・高齢化が顕著に表れ、これまでの支援では対応困難な事例も見受けられた。その都度、本人・ご家族・各関係機関と連携し、支援の見直しを実施してきた。報連相に関しては、概ねスムーズにできているが、横（各フロア間）の繋がりを更に強化することが望ましい。また会議の記録等がペーパー回覧となっているため、全体への周知に時間を要している。引き続き改善の必要がある。

【大規模修繕工事中の対策】

2021 年 7 月 26 日から 2022 年 2 月 19 日まで大規模修繕工事を行った。各フロアの工事期間中は他フロア及びベロニカ苑Ⅱに分散して活動を行った。ベロニカ苑Ⅱには、フロア責任者またはグループ長を配置し、本部との連携を維持した活動を実施した。

【新型コロナウイルス感染症対策・影響】

昨年度同様に 1 時間毎の館内換気、車両の使用前後、療育的活動やレクリエーション等で、共同で使用するマイクや楽器、ボール等の消毒を徹底して行った。また、食事中は卓上にパーテーションを設置し飛沫防止を強化した。

大型施設（ショッピングモール等）への外出は控えざるを得ない状況であるが、近隣の公園に出掛けたり、室内レクリエーションを充実させるなど、利用者が楽しめる様な活動を工夫して実施した。緊急事態宣言時には、パン菓子の外部販売に制限がかかっていたが、保育園などからの注文に可能な限り対応し、収益に繋げてきた。

※各フロアを閉鎖した期間等は新型コロナウイルス感染症報告参照

【行事】

新型コロナウイルスの影響により、以下の通り内容を変更し実施した。

- ・ 日帰り旅行：短時間（午前中）の日帰り外出へ変更し、利用者 4～5 名の少人数ずつで実施。
- ・ ベロニカ苑まつり：各フロアで実施し、内部での開催とした。
- ・ 降誕祭：各フロアで実施し、内部での開催とした。

日程	内容	備考
4/5	イースター (感染対策をした上でイースターエッグを作成)。	利用者・スタッフ・各関係者、合計 120 個お渡しした。
9/3	ベロニカ苑まつり 2 階：射的、輪投げ、体験型シミュレーション 3 階：妖怪宝探しゲーム 4 階：お化けの的当てゲーム、駄菓子の紐引き	大規模修繕工事中のため、ベロニカ苑Ⅱも会場とした。
10/12	日帰り外出 4 階①グループ	薬師池公園

10/13	日帰り外出 2階①グループ	薬師池公園
10/15	日帰り外出 3階①グループ	グランベリーパーク
10/18	日帰り外出 2階②グループ	薬師池公園
10/20	日帰り外出 4階②グループ	薬師池公園
10/22	日帰り外出 4階③グループ	薬師池公園
10/25	日帰り外出 3階②グループ	薬師池公園
10/27	日帰り外出 2階③グループ	薬師池公園
11/1	日帰り外出 3階③グループ	薬師池公園
11/5	日帰り外出 3階④グループ	グランベリーパーク
11/8	日帰り外出 2階④グループ	薬師池公園
11/10	日帰り外出 2階⑤グループ	薬師池公園
11/12	日帰り外出 3階⑤グループ	グランベリーパーク
11/19	日帰り外出 3階⑥グループ	薬師池公園
12/23	(降誕祭) クリスマスソングコンサート、ゲーム DVD鑑賞等	各階に分かれて実施。
2/21	(2階ランチ会)「黒毛和牛ロース焼肉弁当」と「お 寿司ランチ」の選択	
2/24	(3階ランチ会) 選べる4種のソースに直火網焼き ステーキハンバーグとオードブル	
2/25	(4階ランチ会) ハンバーガーセット	

【リスクマネジメント会議（ベロニカ苑会議内で実施）】

※サポーターズカレッジによる研修も含む

開催日	検討内容・結果
4.26 (2階)	事故防止マニュアルの読み合わせを実施。
4.27 (3階)	外出時・所在不明時・服薬支援について確認。
4.28 (4階)	外出時・所在不明時・服薬支援について確認。
8.23 (4階)	事例検討：危険個所（環境）による事故について ・危険個所を事前に把握。 ・常に環境整備することで事故を防ぐことになる。
8.27 (2階)	事例検討：旅行等イレギュラー時の支援について ・管理栄養士が不在な状況でも、アレルギー食等の対応ができるように事前に情報を周知する。 ・過去の記録等を確認し、利用者の特徴を十分に把握する。
9.1 (3階)	スタッフの私語・雑談について ・スタッフの私語によって、疎外感を感じている利用者もいる。 ・利用者の前で、利用者ケース等のプライバシーに関する会話も避けるべき。 ・スタッフだけではなく、利用者を交えて楽しい雰囲気になると良い。
10.22 (2階)	自立支援介護と身体的自立について（サポーターズカレッジ）
10.25 (4階)	・今まで出来ていたことが出来なくなるという喪失感を痛感した。
10.27 (3階)	・出来ないだろうと過剰に支援しすぎないように心掛ける。

11. 22 (2 階)	身体自立の要素-水分・栄養編 (サポーターズカレッジ)
11. 24 (4 階)	・利用者のペースに合わせた食事介助が望ましい。
11. 25 (3 階)	・夏場だけではなく、冬場の乾燥時期にも水分補給は重要である。
12. 23 (3 階)	身体的自立の要素-運動・便通編 (サポーターズカレッジ)
12. 24 (4 階)	・下剤に頼るのではなく、食品に含まれる菌 (乳酸菌など) を摂ることで腸を元気にしていきたい。
12. 27 (2 階)	
1. 24 (4 階)	身体的自立へ今すぐ行う取組み (サポーターズカレッジ)
1. 25 (3 階)	・水を飲む事に拒否がある場合、他の飲み物を勧めていく事も重要である。
1. 26 (2 階)	・薬効の副作用が他機能にも出てしまう (気持ちの落ち込みなど) ののではないかと懸念される。

※ 6 月・2 月・3 月も開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策として短時間のベロニカ苑会議となった。よって、リスクマネジメントは中止とした。

※ 尚、2 月 4 階、3 月 2 階・3 階は各フロアの閉鎖に伴い、会議を中止している。

【主な活動】

療育的活動

2 階	<u>創作活動</u> ・カレンダーやバースデイボード作りに取り組み、利用者の特技を伸ばすことが出来た。又、季節や行事をテーマにした壁画や装飾作りは、多くの利用者が関わった。皆で一つの作品を完成させ、協調性を持ち、達成感を共有できた。 参加人数 8～10 名/1 回 週 3～4 回実施
	<u>室内レクリエーション</u> ・卓球大会や輪投げ、ダンスなど楽しみながら身体を動かす活動を行い、カラオケ大会もその都度、感染対策を施しながら月 2 回実施した。季節の行事に沿ったレクリエーションとして紙芝居や、ネット動画を活用した花火大会、お化け屋敷体験を実施した。 参加人数 15～20 名/1 回 週 2～3 回実施
	<u>外出レクリエーション</u> ・長引くコロナ禍の影響で屋内の公共施設の利用を控え、地の星近郊のドライブを楽しんだ。 ・天候の良い日は、近隣の公園やコミュニティセンターなどへ行き、縄跳び、ボール運動を取り入れ、気分転換を図った。 参加人数 4～6 名/1 回 週 3～4 回実施
3 階	<u>創作活動</u> ・1 階の壁画 (6, 9, 12, 3 月担当)、季節のフロア装飾、フロア行事の小道具、看板、室内運動で使う道具などの制作を行った。一人ひとりの好みや得意な事に合わせて作業を提供し、楽しい雰囲気づくりとコミュニケーションを大切に活動した。 参加人数 15～18 名/1 回 週 3～4 回実施
	<u>花壇</u> ・水やり、除草作業を中心に行う他、ミントやローズマリーのハーブを挿し木し育て販売することができた。また、初夏にかけて利用者と共に彩豊かな花の寄

	せ植えを制作し、パン販売時の店頭に飾った。 参加人数 1～3 名/1 回 隔週 1 回実施 <u>室内運動</u> ・ ストレッチ→メイン活動→フロア内行進のプログラムを行う中で、無理のない範囲で体全体を動かした。メイン活動では、牛乳パックフリスビーを使い、棒倒しやチーム対抗戦のリレー等、フロア一体となり楽しい時間を共有しながら運動を行った。 参加人数 15～18 名/1 回 週 1～2 回実施 <u>外出レクリエーション</u> ・ 天候の良い日は、近隣の遊歩道をゆっくりと散歩しながら体力維持と心身の安定に努めた。雨天時や猛暑日などで外出できない日は、車でドライブを楽しみ気分転換を行った。 参加人数 5～6 名/1 回 週 3～4 回 <u>音楽</u> ・ 利用者の会で決めている各月の歌をうたい、手遊びをした。 ・ テーブルに並べたリクエストカードから好きな歌を選び、順番が回ってきたら、キーボード演奏に合わせ、マイクを持ち、歌をうたった。周りの方々は、歌に合わせて楽器を鳴らし、音楽を楽しむことができた。 参加人数 17～18 名/1 回 週 2～3 回実施
4 階	<u>創作活動</u> ・ 7 月、10 月、1 月の 1 階壁画を作成した。 ・ 季節の小行事やベロニカ苑まつり、降誕祭で行うゲームで使用する道具や、フロアの飾り付け等を作成した。 ・ 季節の塗り絵やペーパーカット、折り紙、イラストの描画などを行い、それぞれ個性溢れる作品が出来上がった。 参加人数 7～8 名/1 回 週 1 回実施 <u>外出レクリエーション</u> ・ 町田周辺を車でドライブし、四季の景色を楽しむ事や、天候の良い日は、町田市内の公園に行き、園内を散策したりグラウンド周りをウォーキングしたりと気分転換やリフレッシュを目的に活動ができた。 参加人数 4～5 名/1 回 週 4～5 回 <u>ウォーキング</u> ・ 恩田川沿いや近隣の公園へ行き、ウォーキングや散策を行った。途中休憩をはさみ、暑い日は冷たいお茶、寒い日は温かいお茶を飲み、健康維持と気分転換を目的に活動する事ができた。 参加人数 3～4 名/1 回 週 3～4 回 <u>室内運動</u> ・ トランポリン、縄跳び、マット運動等、器具を使った運動を行ってきたが利用者の好む活動が少ない事と、大規模修繕工事により室内での活動が増え、

	スペースが減少した為、室内運動の回数が減る傾向にあった。 参加人数 7～8名/1回 週1回 <u>室内レクリエーション</u> 大規模修繕工事完了後も4A、4B各フロアでスヌーズレン（感覚刺激空間）を実施。照明を落とした部屋の中で、プロジェクターライトを天井に投影し、リラックス効果のある音楽を流して各人が落ち着ける時間を設けた。 参加人数 5～6名/1回 週1回
--	--

生産活動（個別支援計画に沿って、全フロア各利用者に合った活動に参加します。）

パン・焼き菓子の製造、販売	- 衛生面では、下駄箱を厨房内から廊下に移すなど、ハサップに伴った衛生管理の準備を行った。 - 毎週木曜日新たに利用者の作業日とし、試作や皆勤賞などを一緒に作ってもらう機会を増やした。また、製造だけではなく材料の買い物や納品などを日中作業に取り入れ、多くの利用者が関われるように努めた。 - 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近隣の祭りや町田教会等の外部販売は、ほとんどできなかった。 - パン会議等でスタッフ間の業務内容を共有した。業務の効率化、ミスの削減が出来るようラベルの改善、チェックシートを使い確認事項の遵守に努めた。 - 他法人と共同して町田荘（入所施設）に毎月パンを納品した。 - 新作パンのチラシやポスターを作成し、販売促進、販路拡大に努め、毎月2品程の新作パンを店舗で販売した。（大規模修繕工事の関係上7月まで） 7月以降、大規模修繕工事の工期延長や新型コロナウイルス感染症の関係で毎週金曜日、地の星駐車場のテント販売や製造を一時休止した。 - 改修工事で、厨房ドアの窓ガラスを大きくし、外からも作業内容が見られるようにした。可視化することでパンに関わりたいと思う利用者もあり、作業している利用者、スタッフも意識向上に繋がっている。 参加人数 2名/1回 週3～4回実施
ショッパ一折り・配布	2022年7月よりショッパ一社が営業を再開した。活動としてショッパ一折りと配布が再スタートする事になった。昨年度まで配布していたコースに加え、地の星周辺地域を配布している。また2階フロアでも配布を開始した。 <u>ショッパ一折り</u> 1,680部を2階2コース、3階5コース、4階5コースに分けチラシを入れ四つ折りにしている。ほぼ全員の利用者が関わることが出来ている。 週1～2回実施 <u>ショッパ一配布</u> - 配布場所が遠い所へは配布先まで送迎している。また、車椅子の方でも配布出来る様、坂や段差が無い配布コースを設けた。 売上 7月 22,352円 8月 16,097円 9月 30,505円 10月 34,399円

	11月 33,123円 12月 27,436円 1月 27,707円 2月 28,224円 3月 30,842円 合計 250,625円 参加人数 2~4名/1回 週3回実施
広報・ チラシ	<u>広報折り</u> - 約 1,400 枚印刷。二つ折りにして組み作業を行った。完成後、郵送用約 320 部は 3 つ折りにし、封筒に入れ、テープ留めをする。郵送用ではない広報は、二つに折り、組み作業を行った。各工程を分担し、全利用者が参加した 参加人数 15 名/1 回 4 か月毎実施 <u>広報配布</u> - 地の星近隣、グループホーム近隣、学校関係、市役所などに配布した。今年度は、8 月、9 月、11 月に配布した。新型コロナウイルス感染症が蔓延している為、建物内では、マスク着用し配布した。 参加人数 4 名/1 回 4 か月毎実施 <u>チラシ配布</u> - 近隣に新作パンのチラシを約 500 部配布した。例年はベロニカ苑まつりなど地の星が主催するイベントを告知するため、近隣や関係機関に配布していたが、今年度は、フロアでの小行事に変更した為、配布を実施していない。 参加人数 3~4 名 スタッフ 2~3 名配布
受注作業	<u>菓子の箱組み立て</u> (株)栗田園より、お菓子を入れる化粧箱の組み立ての下請け作業を受注納品している。昨年度までは、納品する曜日が指定されていなかったが、今年度より毎週金曜日の午後に納品することとなった。コロナ禍だが、毎週平均 400 個納品する事が出来た。 - 単価 4.0~4.5 円。毎回 400 個~450 個を月に 3~4 回。売上 76,416 円 参加人数 2 名/1 回 月 3~4 回実施 <u>段ボール組み立て</u> - コンポー株式会社からの受注作業。コンピューター部品梱包用の仕切りを組み立てた。1 回 2,000 個の受注納品を行い、2F、4F の利用者を中心に作業を行った。大規模修繕工事の際に減産したが、昨年より多く納品することが出来た。売上 36,000 円 参加人数 10 名/1 回 週 2~3 回実施
自主制作 作業	得意分野を生かす方、少し苦手な作業でもスタッフと一緒に取り組む方など様々であるが、とても集中している姿が見られている。5 月より軸となる作業として皆勤賞用のパン・菓子を入れる紙袋の制作に取り組む。材料となる紙は、既存の物を使用し、可能な限り支出を抑えて制作。下半期は、紙袋の他に「切り絵」「マスクケース」「小物入れ」等を市役所等で販売した。尚、作品の一部は、「きらぼし銀行成瀬支店」で展示中である。利用者・スタッフは固定し、毎週月曜日に実施。売上 3,437 円。 参加人数 5 名/1 回 ※大規模修繕工事中活動中止

- ・ 自立活動

パズル、紙ちぎり、塗り絵など、利用者一人ひとりが各自のペースに合わせた活動を実施している。パズルは劣化が激しいため、新たなものを購入した。

- ・ 地域公益活動（美化パトロール）

地域活動、社会参加を主な目的として実施しているが、利用者の健康管理と気分転換のための重要な活動にもなっている。恩田川沿いを中心としているが美化活動だけではなく防犯活動の一端も担っている。7～9月には「環境省における暑さ指数」を基に作成した「外活動ガイドライン」に沿って実施した。ボランティア袋で燃やせるゴミ4袋、燃やせない袋1袋を回収した。

就労移行支援 「風」

基本方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう法が定める期間にあたり、生産活動、その他の活動機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

2021 年度重点目標

- ① 個別支援計画に基づき目標を常に意識し、共通した支援を行う。
- ② 利用者獲得に向け努力していく。
- ③ 感染症対策をしっかりと行い、販売や活動・実習等を行っていく。

1. 就労支援部門

- (1) 施設内支援
- (2) 施設外支援
- (3) 相談支援

→以上は利用者が 0 名であるため行っていない。

(4) 定着支援（アフターケア）

1 年間で職場に 5 回訪問した。働く様子を確認し、課題に対してアドバイスをしている。新型コロナウイルス感染症の陽性者が職場で出ているため、訪問を見合わせる事が 1 回あった。また、ご本人やご家族から電話で相談等を受け、職場と連絡を取り定期的に職場に連絡し近状を確認した。さらに、休み期間中に職場から出された学習課題の取り組みをサポートした。動画を閲覧し問題の答えの記入や感想等を記入することに対して、8 月中 3 回事業所で機会を設けアドバイスした。

(5) 行事

ベロニカ苑まつりや成瀬コミュニティセンター祭り、その他の外部販売は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

(6) その他

- ・大規模修繕工事開始前の 6 月に 1 名の実習受け入れを行った。
- ・利用者獲得に関して
 - ①近隣の特別支援学校に、来年度の利用者募集に関して事業所説明に出向いた。
 - ②地の星本部で大規模修繕工事が行われており、7 月からベロニカ苑Ⅱの利用者全員が風に通所する形となった。風は利用者、スタッフ合わせると総勢 12 名で活動する日があり(過密)、新規の受け入れ、実習は難しい状況であった。

2. 店舗部門

- ・焼菓子、ジャム、機織り、ベロニカ苑Ⅱの手芸品、ともの会作品、野菜、ゴミ袋、飲料等の販売を行っている。
- ・サマーギフト、ハロウィングiftのチラシ配布を行った。サマーギフトは昨年度の売り上げを上回った。
- ・8月から米粉のシフォンケーキレモン味の販売を開始した。
- ・9月からカボチャのパウンドケーキとハロウィンクッキーを期間限定で販売した。
- ・店舗前駐車場の場所をお客様が間違えないよう分かりやすく掲示した。
- ・3月に風タピオラ 10 周年記念セールを 3 日間で開催した。

3. リスクマネジメント

- ・新型コロナウイルス感染症の流行を受け、以下の対策を講じている。
- ①店舗レジ前にビニールシートの設置、手指消毒のアルコールの設置、マスク着用をお願いする掲示の継続。
 - ②定期的な換気。
 - ③作業場等が密にならないよう分けて対応。
 - ④朝・昼・夕の3回、手すり等の消毒を実施。
 - ⑤利用者・スタッフともに手洗い・手指消毒・検温の励行、マスク着用の徹底。

4. その他

- ・毎月 1 回防災訓練を行い非常時に備えている。工房で火災が起きた際の避難方法を見直した。また、防災マニュアルの見直しも行った。
- ・スタッフ個々の専門職としての支援技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止、リスクマネジメントに関する研修を就労会議で行った。
- ・衛生面強化を図るため、工房、店舗の手洗い場の水道を自動水栓に交換する工事を行う予定だったが、現在の形状のもので法律的に問題はないとのことで工事は行わないこととなった。また、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を行うためマニュアルを作成し、記録表を工房、店舗に置き、毎日チェックを行っている。

※ HACCP とは 食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法である。

2021 年 6 月からは「HACCP 完全義務化」が全ての食品関連事業者に求められている。

就労継続支援B型 「ベロニカ苑Ⅱ」

1. 基本方針

「社会福祉法人 地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う」

2. 2021 年度重点目標

- ①個別支援計画に基づき目標を常に意識し、共通した支援を行う。
- ②利用者獲得に向け努力していく。
- ③感染症対策をしっかりと行い、各生産活動等を実施していく。

3. 生産活動

(1) 機織り

8 月、簡易卓上機織り機を購入しスタッフがコースターを試作。利用者も 3 名の方が製作することができた。じっくり時間をかけて作る利用者、午前中に 2 枚仕上げる利用者もいてペースは様々。利用者それぞれが好きな色を選び、途中糸を変えるなどをして、世界にひとつだけのコースターを作成した。タピオラ店舗、市役所等外部販売にて 150 円で販売し 10 数枚の売り上げがあった。また、タピオラ 10 周年の店舗用の飾りとしても活用した。以前の在庫も引き続き販売を行った。

(2) ジャム

いちごジャム、りんごジャム、夏みかんマーマレード、梅ジャムを製造し販売と卸を行っている。7 月より 90ml のミニ瓶を採用し、いちご 350 円、りんご、夏みかんを 250 円で販売している。この瓶をお試し用やサンプル保管用瓶として使用することで、半端になっていた量を活用し生産量と販売数の増加につながっている。値段も手頃でお客様からも好評を頂いている。タピオラ 10 周年の記念のプレゼントとしても利用し、お客様に喜ばれた。

利用者はジャムのかき混ぜ、灰汁取りをスタッフと 2 人 1 組のペアで作業を行い、ジャムを瓶に注入することや洗い物も行っている。下処理作業は 4 月に夏みかんとレモン（果汁絞り）、5 月に梅、12 月に柚子、りんごの下処理を行った。

(3) 菓子

利用者の作業は主に材料の計量や袋入れ、ラッピング作り、クッキー、パウンドケーキの製造（生地をこねる、型に入れるなど）も状況を見てスタッフと一緒にやっている。直接菓子作業に携われない利用者も菓子ラベルのカット、貼りの作業で携わっている。6 月にスコーン、7 月には米粉を使用した商品、パウンドケーキの試作を行った。

HACCP に沿った衛生管理を行うためマニュアルを作成し、記録表を工房、店舗に置き、毎日チェックを行っている。利用者には衛生管理として衛生チェック項目をクリアしているかチェック表に記入

し、工房での約束事を毎回読んでもらっている。

(4) 販売活動

コロナ過の状況により市民体育館、町田教会の販売を休止、地域の祭りも中止となっている。高齢者施設には基本毎月 1 回、町田市役所は 2 か月に 1 回、地の星旧店舗前販売は大規模修繕工事に伴い 7 月まで販売を行った。

季節限定ギフトを販売、大きな収益を得られることができた。

(サマーギフト 77,660 円、ハロウィングift 25,820 円、ウインターギフト 151,820 円)

8 月、青葉台のパン販売店よりジャムの注文をいただき新規の納入先として契約した。その後も注文を継続して頂くことが出来ている。

10 月～1 月に年賀状販売を行い、537,468 円の売り上げを得た。

(5) 清掃活動

地の星に設置してある自販機の清掃を毎月 2 回行っている。事業所内の清掃は細分化し、担当を決め朝夕行っている。洗車も利用者で行った。

(6) 園芸活動

スペアミント、ローズマリー、月桂樹（ローリエ）、を育てている。小石が多く固い土壌を利用者と改良し 5 月からミニトマト、オクラ、ピーマンの苗を植えた。水やり、雑草取りをして 7、8 月に収穫、タピオラで販売した。販売用の袋に利用者手作りのメッセージを書いたタグを付けた。6～8 月はミントの販売も行った。

オクラは生育が悪く収穫量は少なかった。スペアミントはカフェのモヒート用として卸している。

9 月、農業の専門家に指導して頂き土壌改良を行い小松菜、サラダ菜など葉物の種を蒔いた。畑の面積も増やした。ミニトマトの後には大根、赤かぶを植えたが収穫量も少なく、あまり販売することはできなかった。1 月、新しい野菜作りのため落ち葉、肥料を混ぜ、土づくりを行った。

(7) その他の活動（創作活動）

- ・切り絵はカッターを使い、花や蝶、アマビエ等の柄に切り取りスタッフが仕上げている。
- ・風船に紙を貼り、ランタン型の飾りを作りタピオラ店内に飾った。

4. 日常生活、他

- ・ミーティングは担当が台本を読み進めた。自分の作業内容、帰りの清掃担当などを意識して責任を以って取り組むことができた。
- ・作業内容に応じて扱いやすい道具を工夫作成し、様々な作業に挑戦してもらい取り組めるよう支援した。
- ・個別の課題や相談、生活支援に関しては、スタッフ間で情報共有をした上、検討して各利用者と話し合い、改善できるように支援を行った。
- ・毎月 1 回、火災や地震を想定した防災訓練を実施。非常時に備える為、近隣にある弁天橋公園まで避

難訓練を行った。防災マニュアルの見直しも行った。

- ・大規模修繕工事に伴い、ベロニカ苑にベロニカ苑Ⅱをしばらくの間貸すこととなった。利用者は説明を聞き、理解を得ることができた。7月より風・タピオラに作業の場を移し意欲的に活動を行っている。
- ・日帰り研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。その代わりにランチ会を開催し、好きなお店で買物をしてテイクアウトで食事を楽しんだ。

5. リスクマネジメント

(1) 利用者同士のトラブルについて

- ・作業中、利用者2名がふざけていて興奮した利用者が相手に掴みかかることがあった。
対応としてロッカーの位置を変更、スタッフは利用者間の距離を取り毅然とした態度で支援することとした。

(2) 感染予防対策

- ・マスクの着用・手洗いの徹底、検温・体調チェック、1日3回の次亜塩素酸ナトリウムでの清掃を行っている。

6. その他

- ・7月、きらぼし銀行成瀬支店より作品展示の機会をいただき、店内に機織り作品、切り絵を数点展示させていただいている。
- ・生産活動が好調であり、年末と年度末の2回利用者賞与の支給を行った。

共同生活援助「グループホームひかり」

活動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 誕生会	ひかり					10日	26日		27日	2日			
	神社前		4日		5日	24日		10.16. 17日	26日	22日		3.16日	
	つばさ						5日				14日	1日	
防災訓練	ひかり	11日	16日	9日	12日	23日	14日	13.31日	10日	16日	14日	19日	13日
	神社前	9日	3日	6日	2日	20日	23日	12日	15日	24日	22日	22日	21日
	つばさ	23日	26日	20日	23日	14日	24日	18日	20日		22日		5日
利用者 の会	ひかり	25日	30日	13.20日		25日		13.24日	28日	12日	23日		20日
	神社前	27.28						27日	29.30日		28日		8日
	つばさ	18日	16日	26日	21日	14日	12日	29日	20日	15日	10日		12日
ユニット別 交流会	ひかり		4日							23日			
	神社前									20日			
	つばさ									24日			
家族の会	ひかり		個人面談						モニタリング				
	神社前												
	つばさ												
ひかり交流会								19日	9. 11. 26日				
グループホーム会議 ※1		13日	18日	8日	13日	10日	14日	15日	9日	14日	18日	中止	15日
責任者会議		6日	11日	2日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	11日	中止	9日
スタッフ研修 (内部) ※2		感染症対策を考慮し、予定されていた研修については課題をあげ、自己学習を行った											
スタッフ研修 (外部)									4.11日	10日	24.25日	18.28日	

※1 グループホーム会議の中で「リスクマネジメントに関する意見交換」を行った。

(5月)服薬確認の方法/ホーム出発時の確認方法 (6月)安全な送迎について (7月)服薬忘れ (9月)送迎時の
 他害防止/服薬自己管理利用者について (10月)利用者他害によるスタッフの負傷より、安全な支援について/
 自主登苑利用者の事故より、スタッフの付き添いについて (11月)神社前ホーム2階階段扉の施錠について
 (12月)リスクを未然に防ぐ為の体験談 (1月)利用者の衣類紛失 (3月)より良い支援を目指して I 感想、意見

※2 虐待防止等の研修はweb講義のサポーズカレッジを視聴又は事例について感想文を提出した。

* ひかり特記

- ・5/2成瀬団地自治会の棟周辺掃除に参加する。
- ・5/4 クッキングレク(皆さんで夕食づくり)を行った。
- ・夏場の降苑時、熱中症対策として苑車、タクシーを利用し、送迎を行った。
- ・7/29 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・9/5 成瀬団地自治会の棟周辺掃除に参加する。
- ・9/17 411号室、509号室の温水便座故障の為、新規購入、取り付け工事を行う。
- ・10/31 ひかり総合防災訓練を利用者4名、スタッフ2名で実施する。避難場所である地の星までの経路確認、夕食は防災食の試食、模擬炊き出しを行った。
- ・12/5 成瀬団地自治会の棟全体清掃に参加する。
- ・12/20 成瀬団地自治会の集会所清掃に参加する。
- ・12/23 ひかり利用者4名、スタッフ3名でクリスマス会を行う。
- ・12/28 509号室の洗濯機故障の為、購入。
- ・1/25 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・利用者2名は介護保険のリハビリ等サービスを利用、またケアマネージャーによる相談支援を受けている。

* 神社前特記

- ・4/6 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・4/9、4/21 食器洗浄機修理。
- ・4/26 洗濯乾燥機購入。
- ・9/4 利用者居室建具レバーハンドル交換。
- ・10/20 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・10/12 神社前総合防災訓練を利用者9名、スタッフ6名で実施し地の星本部まで避難した。
- ・11/12、11/16、11/17 トムズハウスサービスにエアコン16台清掃してもらう。
- ・2/3 コードレススティッククリーナー2台購入。

* つばさ特記

- ・4/8 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・5/8 服薬支援を確実に行為、服薬ケースを新たに設置した。
- ・7/5 バスチェアーの購入。
- ・11月から訪問診療、訪問看護「メデアグリクリニック町田」と利用者3名が契約し利用している。
- ・12/24 ユニット別クリスマス会を開催。つばさ利用者3名、スタッフ2名で食事を楽しんだ。
- ・2/2～3/18 コロナ罹患者の対応をゾーニングして行った。
- ・毎月1回、浴槽排水トラップ詰まり防止の為に清掃を行う。

<その他>

- ・GH個別外出で、10/19服部牧場、11/9相模原ふれあい科学館、11/11アリオ橋本、11/26ららぽーと横浜に利用者とスタッフで出掛けた。
- ・安全なホーム運営の為、PCR検査を全ホームスタッフが行った。(毎週1回)
- ・【通所について】徒歩に加え、苑車によるピストンとタクシーによる送迎を行っている。タクシー乗車時にマスク着用が難しい利用者もいる。また、夜勤者の勤務前の苑車送迎も安全面で課題となっている。
- ・【訪問診療について】つばさで導入した訪問診療は利用者のコロナ罹患時に迅速な対応であった。今後は全ユニットに拡げていきたいと考えている。

短期入所「のぞみ・虹」

1. 「のぞみ」利用状況

設置場所：グループホーム・ひかり神社前
定員：2名 開設日：2008年7月1日

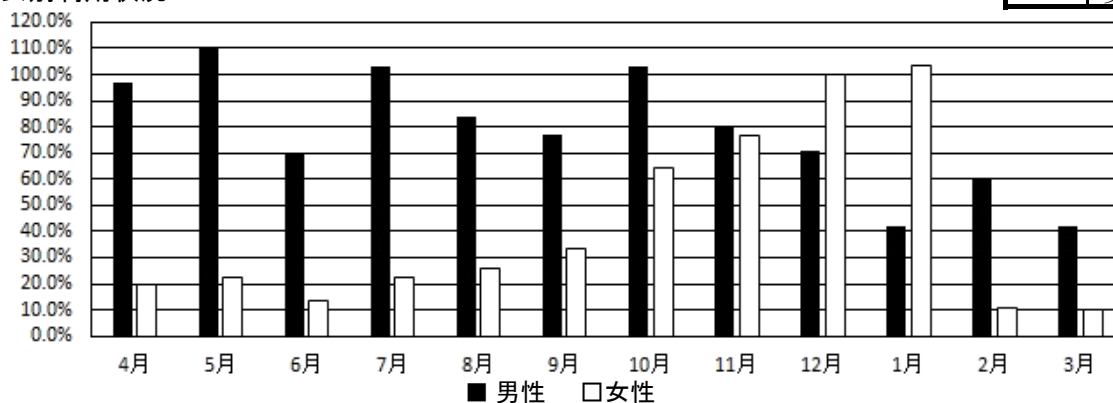
【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
定員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
利用人数 *注	8人	7人	6人	7人	7人	7人	8人	6人	6人	5人	5人	6人	
延利用日数	35日	41日	25日	39日	34日	33日	45日	31日	28日	19日	21日	16日	367日

*注. 「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率	全体	31.8%
	男性	47.9%
	女性	15.6%

● 男女別利用状況



- ・6/7～6/20、2/4～2/12、3/22～3/31の3回法人内で新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、「のぞみ」受入を原則中止とした。
- ・コロナ禍以後利用を控えている利用者が戻るとは少なく、宿泊率は低水準となった。
- ・女性はGH入居が進み、短期利用者が激減しており、利用率向上が望めない。
- ・利用状況表の「宿泊率」は実際に宿泊があった日のパーセンテージを示している。
- ・利用状況グラフは「月延べ利用人数÷月開所日数」で計上。同一利用者が月に1泊2日と4泊5日となった場合延べ利用人数は7名となる。

2. 「虹」利用状況

設置場所：グループホームつばさ
定員：1名 開設日：2013年2月1日

【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
定員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
利用人数 *注	4人	4人	2人	2人	4人	6人	4人	6人	4人	6人	1人	6人	
延利用日数	21日	15日	8日	11日	17日	22日	20日	23日	31日	32日	3日	20日	223日

*注. 「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率	40.8%
-----	-------

- ・6/7～6/20、2/4～2/28、3/22～3/31の3回、法人内で新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、「虹」の受入を原則中止とした。
- ・外部から新規利用希望の問い合わせがあり、7月に契約、9月に初利用された。
- ・「虹」はバリアフリー構造となっており、外部の身体障害を重複した方からのニーズが高まっている。現在定期的に利用している方の半数は外部の重複障害の方で、新規に利用を希望されている方も待機している。
- ・利用状況表の「宿泊率」は実際に宿泊があった日のパーセンテージを示している。

3. その他

短期入所「虹」は契約者のグループホーム入居が続き一時利用者が激減した。コロナ禍での利用控えも続き運営状況が悪化している。又、「虹」が併設されているGH「つばさ」は入居者3名全員が区分6の重度重複障害者である。ホーム入居者への支援が行き届かなくなることがあり、心身の体調不良が発生した。この現状を十分検討し「虹」は今年度をもって閉鎖することとなった。

短期入所廃止後、用途を共同生活援助に変更し、そちらのニーズに対応していく。

特定相談支援事業「地の星なんでも相談室」

1. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

上記の基本方針に沿って、基本相談・計画相談を以下の通り行った。

2. 基本相談[相談延べ件数]

[月] [テーマ]	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計 (件)
福祉サービス利用等について	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
障害や病状の理解に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康・医療に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒安定に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会参加・余暇活動に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(件)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3

- ・5月に青葉区内の生活介護事業所を探している利用者に対し情報提供を行った。
- ・8月にグループホーム入居者に対して保険請求についての情報提供を行った。
- ・2022年3月に成年後見制度を希望している利用者に対し情報提供を行った。また、本人情報シートの作成も行った。

3. 計画相談[計画作成件数]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
利用支援	1	1	2	3	3	1	3	0	2	1	0	1	18
継続支援	8	2	4	5	2	4	8	5	6	9	3	3	59
合計(件)	9	3	6	8	5	5	11	5	8	10	3	4	77

- ・受給者証の更新により計画作成が増えたことから、昨年度と比べ利用支援の件数が 10 件ほど増加した。
- ・5 月にグループホームの情報提供を行い、入居者に対して新規に計画作成を行った。
- ・8 月にグループホーム体験入居利用者に対し情報提供、新規に計画作成を行った。
- ・2022 年 3 月より新規の計画相談について受け入れを再スタートしている。

4. 会議・研修

月 日	テーマ	内容	場所	地の星 参加人数(名)
5 月 7 日(金)	内部研修	GH 内で起きた身体的・心理的虐待について (資料配布)		2
5 月 19 日(水)	法人理念	サポカレ「IPS で学ぶ就労支援」について	ベロニカ苑Ⅱ	1
6 月 23 日(水)	内部研修	就労継続支援 B 型で起きた心理的虐待について (資料配布)		2
7 月 20 日(金)	南地区エリア会議	南地区の相談支援事業所の現状について	合掌苑	1
8 月 2 日(金)	内部研修	入所施設で起きた虐待疑い通報事例について (資料配布)		2
10 月 22 日(金)	内部研修	暴力行為への対処と支援について(資料配布)		2
11 月 16 日(火)	南地区エリア会議	情報共有、精神疾患をお持ちの方の事例検討	合掌苑	2
12 月 15 日(水)	法人理念	サポカレ「セルフマネジメント」について	地の星事務センター	1
12 月 17 日(金)	内部研修	GH で起きた職員による利用者への暴行について (資料配布)		2
2 月 15 日(火)	内部研修	施設職員による利用者への暴言について (資料配布)		2
3 月 15 日(火)	南地区エリア会議	後見人について	地の星事務センター (Zoom)	2

地域生活支援事業 「こだま」

地の星の事業(定款で公益事業と位置づける)として、2010年4月1日から開設。日中活動外のタイムケアや、緊急時の一時利用の対応をしており、宿泊も受付けている。

緊急時は、臨機応変にスタッフ配置を調整し対応した。基本は事前予約を受け、スタッフのシフト調整をして対応している。

こだまは公益事業の為、利用費用は全額実費負担。区分による金額差はない。

- 8:00～9:00、16:00～17:00 30分500円
- 7:00～8:00、17:00～20:00 30分1,000円
- 休日(7:00～20:00) 30分1,000円
- 宿泊(20:00～翌7:00) 10,000円

表① 利用者数

所属事業所	人数
生活介護 ベロニカ苑	12
就労継続支援B ベロニカ苑Ⅱ	0
就労移行支援風	0
合計	12

※単位「人」

表② 利用延べ人数

所属事業所	延べ人数
生活介護 ベロニカ苑	62
就労継続支援B ベロニカ苑Ⅱ	0
就労移行支援風	0
合計	62

※単位「人」

表③ 利用回数別人数

利用回数(回)	人数
25以上	0
20以上25未満	1
15以上20未満	1
10以上15未満	0
5以上10未満	1
1以上5未満	9
合計	12

※単位「人」

表④ 時間帯別利用延べ人数

時間帯	延べ人数	割合(%)
7:00～9:00	0	0%
7:30～9:00	1	2%
8:00～9:00	1	2%
8:30～9:00	4	6%
16:00～16:30	24	39%
16:00～17:00	26	42%
16:00～17:30	2	3%
16:00～18:00	1	2%
16:00～18:30	1	2%
16:00～19:00	0	0%
16:00～19:30	0	0%
16:00～20:00	0	0%
宿泊	0	0%
休日	0	0%
その他	2	3%
合計	62	100%
活動前(朝)利用	6	
活動後(夕方)利用	54	

※休日人数は除く

